

( 基調講演 )

久間 章生 衆議院議員

## 1 . 前言

ただいま御紹介にあずかりました久間章生です。この日米安全保障戦略会議も 8 回目を迎えました。例年ですと 5 月に米国で、11 月に日本でこの会議が開催されるのですが、今年はその開催が 8 月となりました。私が前回お話ししてからまだ 3 ヶ月しかたっておりませんが、この間に、いくつかの注目すべき事態が発生いたしました。その中で特に注目すべきは日本時間 7 月 5 日、米国時間 7 月 4 日、米国の独立記念日に実行された北朝鮮によるミサイル発射でしょう。この事件は、我が国の安全保障政策を考える上で避けて通れない問題であると考えます。私は今回、この問題から、議論を始めたいと思います。

## 2 . 北朝鮮のミサイル発射

日本時間の去る 7 月 5 日、北朝鮮は日本海に向けて弾道ミサイルを発射いたしました。伝えられるところでは、射程が 1300 キロ程度のノドンミサイルとそれより射程の短いスカッドミサイルがあわせて 6 発、そしてテポドン 2 号といわれる射程 6000 キロとも言われるミサイルが 1 発発射されたようです。テポドン 2 号については、最近失敗したのではないか、という報道も出ているところですが、このことをもって「北朝鮮の技術はたいしたことがない」という評価を下すことは早計でしょう。

北朝鮮は、1980 年代半ば以降、スカッドミサイルの生産・配備を進めてきたといわれています。そして 1993 年(平成 5 年)には、日本海に向けてミサイルを発射しました。このミサイルはスカッドを改良したノドンミサイルであると言われていています。このころから、我が国政府は、弾道ミサイル防衛の研究を開始しました。そして 1998 年(平成 10 年)ちょうど私が 1 年 8 ヶ月勤めた防衛庁長官を退いた直後に、我が国上空を飛び越える形でミサイル発射を行いました。こちらはテポドン 1 型ではないか、といわれています。この「テポドン 1 型」発射の後では、世論が大変盛り上がり、政府の情報収集衛星の打ち上げや、弾道ミサイル防衛の導入に結びついたところです。

以上のような歴史を振り返ると、北朝鮮は、80 年代から一貫してミサイルの開発・生産に努めてきたことがわかります。今回の発射では、少なくとも、ノドンまたはスカッドの発射には成功していると思われ、北朝鮮は少なくともノドン、スカッドという、比較的射程の短いミサイルについては実戦配備段階に入ったと考えるべきでしょう。そして、こうした進歩は当然予想され、我が国政府はそれに備えて、情報収集体制や、万が一、日本にミサイルが飛来したときの迎撃体制の整備に努めてきたということが現状です。

## 3 . 冷静な対応を

では、今後日本はどうするべきでしょうか。まず、私は冷静に物事を見ることを訴えたい

と思います。北朝鮮がこのようなミサイル発射を行うことは由々しき事態ではありますが、一方では十分予想された範囲内の出来事でもあるのです。こうした事態に備えて、日本は弾道ミサイル防衛を進めてきました。今、我が国に求められているのは、これまで進めてきた政策を冷静かつ迅速に進めることであると考えます。

今回のミサイル発射を受けて、一部の報道にはミサイル防衛に関し、「迎撃できないのではないか」とか「巨額の費用がかかる」というような批判的な意見がありました。確かに、高速で落下する弾道ミサイルを迎撃することは難しいことですが、米国にはレーガン政権における「SDI 構想」以来の20年あまりの研究と技術の蓄積があります。そして我が国も共同開発に参加しています。すでに、ペトリオット PAC-3 は米国では実戦配備されていますし、我が自衛隊にも今年度末に導入が開始されます。また、イージス艦から発射するいわゆる「上層防衛」の SM-3 型ミサイルも米国では、この秋に実戦配備されると聞いています。ミサイル防衛は十分に技術的に可能なのです。

もうひとつ「費用がかかる」という点ですが、これは事実として認めざるを得ません。ミサイル防衛システムの整備には1兆円がかかるとも言われています。しかし、「専守防衛」の政策を維持していく上では、費用がかかることはやむをえないと思います。経費的なことだけ言えば、攻撃的兵器を持ち、先制攻撃戦略をとるほうが得かかもしれません。そうした立場をとるほうが、自国に有利な時と場所を選んで作戦を起こせるからです。しかし、私は、ここでもう一度我が国の「専守防衛」という防衛政策の基本に思いを致すべきだと思います。「専守防衛」というのは、単に憲法9条があるから、とといっただけの問題ではありません。東アジアの情勢は非常に複雑です。我が国が、こうした情勢をいたずらに悪化させることなく、安全を保つには、「専守防衛」政策をとっていくことが適切であり、また必要だと考えます。

この問題を巡り、一部でいわゆる「敵基地攻撃」なるものが議論されました。確かに、昭和31年2月29日に当時の船田防衛庁長官が鳩山総理大臣の以下の答弁を代読しております。「わが国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが国土に対し、誘導弾等による攻撃が行われた場合、座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とするところだというふうには、どうしても考えられないと思うのです。そういう場合には、そのような攻撃を防ぐのに万やむを得ない必要最小限度の措置をとること、例えば、誘導弾等による攻撃を防御するのに、他の手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能であるというべきものと思います。」この答弁は、よく聞いていればお分かりのとおり、「わが国に対して急迫不正の侵害が行われ」たことを前提にしているとともに、「他に手段がないと認められる限り」許されると言っているわけです。したがって、この答弁は安易にいわゆる先制攻撃を許すようなものではありません。

この問題は、憲法の許容する防衛作戦の限界はどこかという議論なのですが、今述べたようないくつかの前提がつけられたうえでの議論なのです。それを単純化するような議論は行うべきではありません。また、単純化されやすい議論であるがゆえに、緊張が高まっている

ときに安易に行うべきでもありません。日本の防衛政策の前提を十分に知らないでこの議論を聞けば、いらざる誤解を招く恐れがあります。

#### 4. 真になすべきこと

私は、今、専守防衛の原則に立ち返るとともに、日本は防勢作戦、米国は攻勢作戦という日米安保体制の原則を踏まえ、日本が憲法の範囲内で行えることを着実に進めていくことであろうと思っています。

私はそのために五つの方策を提言したいと思います。第一に、第一に最先端技術を追求することです。第二に情報収集能力を向上することです。第三に情報を保全する能力を向上することです。そして第四には日米同盟を重視することです。第五に防衛予算の適切な増額を図ることです。

まず、技術です。我が国のように「専守防衛」という、相手に主導権を渡した上で防衛作戦を行わなければならない国家では、常に最新技術を導入し、技術の力で侵略を排除しなければなりません。

第二に情報収集です。我が国は常に情報を集め、情報の収集分析に努めなければなりません。防衛庁では情報本部を中心に情報収集を行っています。特に我が国の地理的特性を生かした電波情報の収集では、非常に高い能力を発揮していると聞いています。しかし、今後は、それだけでなく、いろいろな分野でより我が国の情報収集能力を強化する必要があると思います。たとえば無人機の活用です。先日、無事にイラクのサマーワから撤収した陸上自衛隊の部隊は農薬散布用の無人ヘリコプターを改造して、夜間も画像が撮影できる無人偵察機として活用したと聞いています。私は、このようなケース以外でも、もっと無人機を活用すべきではないかとかねてから思い、提唱しておりますが、なかなか実現しないのは非常に残念です。

第三に情報保全です。私はかねてから、日本も米国とG S O M I Aを結ぶべきではないか、主張しています。私は、装備品の日米共同開発、共同生産の文脈でこうした主張をしてまいりましたが、情報保全の必要性は単にそうした装備品の問題にはとどまりません。今回、私の話を北朝鮮のミサイル発射から始めさせていただきましたが、こうしたミサイルに関して我々が国から流出した技術や情報が使われていないとは言い切れないのです。また、今年初めに、防衛庁を始めとする各省庁から情報交換ソフト「ウィニー」を介した情報流出が発生したことが報道されました。いまやまったく意図せずして情報漏洩に加担してしまうということが起こりうる時代です。しかしこれも元をただせば、「本来、持ち出すのは禁止だが、自分で勉強するためだし、誰にも渡さなければいいだろう。」と言う、情報に関する「甘い認識」が原因になっていると思います。我が国は、もう一度「情報管理」についての認識を改める必要があると考えます。ちょっと話は変わりますが、我々国会議員もそうした秘密保全に関しては意識を改める必要があるかもしれません。先日、ある新聞のコラムに「なぜ国会では憲法上予定されている秘密会が開けないのか。」ということが書いてありました。そ

のコラムの筆者は、キッシンジャー元米国務長官の発言を引用して「日本の政治家には秘密を守る『権利』がない」からだ、ということです。すなわち日本の政治家には何かを聞かれて「ノーコメント」という自由がない、ということです。これは言葉を変えれば、日本の政治家は、後で質問されると、秘密でも何でもペラペラしゃべってしまう「文化」だ、ということです。私はこの意見に全面的に賛成するものではありませんが、国民の皆さんに意識改革を求めるのであれば、我々国会議員もよく考えなければいけない、と思った次第です。

第四のポイントとして、日米同盟の強化を指摘しておきたいと思います。去る6月29日、小泉総理とブッシュ大統領の日米首脳会談が行われました。小泉首相とブッシュ大統領の個人的友情もあり、今、日米関係は非常に緊密になっています。この会談でも「新世紀の日米同盟」という宣言が発表されています。私がこれまで述べた「最先端技術の導入」も、「情報の収集」も我が国一国だけでは為しがたいことです。強固な日米同盟があってはじめてそうしたことが可能になるわけです。そして、「情報の保全」を確実に行うことは、米国との同盟関係を維持し、米国との技術や情報の交換を進める上でどうしても必要なことです。来月には、小泉総理は退陣され、新首相が登場するわけですが、誰が新首相になっても、強固な日米関係を維持することは最優先の課題であると思います。

第五に防衛予算の適切な増額を図ることです。すでに来年度予算に関しては、防衛関係費は1%の削減との方針が政府で決定されているわけですが、今後、中長期的には必要な防衛関係費を確保することが必要だと思います。日本の財政は厳しいことは事実であるし、財政再建が喫緊の課題であることも事実です。しかし、「専守防衛」の国是のもとで、我が国の安全を確保するためには、やはり経費がかかります。もちろん増額以外にも防衛予算を効率的に使うことがまず大事です。今、我が国は厳密な単年度予算主義を採っており、「中期防衛力整備計画」で決定しても、毎年の予算編成で改めて査定するという仕組みになっています。一例を申し上げますと、5年間にわたり、迎撃ミサイルをたとえば10セットずつ買うという契約を会社としようとしてもできません。こういう長期の契約ができれば、会社も材料の調達などを計画的にできますから、より安く装備品を調達できるようになります。これは予算制度の問題ですから、なかなか難しい面もありますが是非工夫すべきだと思います。そうした工夫をした上で、やはり必要な経費は増額して、日本の安全を確保する必要があるのではないのでしょうか。

## 5. おわりに

以上、五点にわたり、今後我が国がとるべき方策を提言いたしました。我が国の国民性として、何か、威勢のいい、積極的な意見がでると、世論はあつという間に過激に傾き、一色に染まりがちです。特に、対外的な危機になると強硬論があつという間に台頭する傾向があります。しかし、こういうときこそ冷静に、足元を見て進むことが肝要だと考えています。御静聴を感謝いたします。